

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点 数	営業所 点数
一般乗用	令和8年7月28日	松本竹生	石川県金沢市	たけお交通	石川県金沢市	輸送施設の使用停止 (40日車)	道路運送法第30条第2項	令和8年2月27日、石川県警からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)営業類似違法行為を行う自家用自動車の利用(道路運送法第30条第2項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。